

「公正競争確保の在り方に関する検討会議」 第4回会合における追加質問項目への回答

令和3年2月16日

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

追加質問項目に対する回答①

追加質問項目に対する回答①

(NTT、KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、CATV連盟)

2 論点整理で提示した検証強化の各項目に関して、提出可能なデータの種類・範囲等や検証のベンチマークとして想定される指標について説明して欲しい。【高口構成員】

(回答)

✓ 現在の市場検証において強化すべきと考える点は以下のとおりです。

- (1) 現在の市場検証では、**全国単位**となっている**法人向けの市場検証**について、**都道府県や市町村を中心とした生活圈などの地域単位で実施**することを要望します。
- (2) 市場検証における**事業者アンケート***について、地域における競争状況を把握するため、**市町村単位で事業を行っている地域の主要なCATV事業者をアンケートの対象とすることを要望**します。例えば、**都道府県毎に1以上の競争事業者**(CATV事業者など)**を対象とすると**詳細な状況を把握できると考えます。
※ 現在は一定規模以上の事業者が事業者アンケートの対象となっており、対象のCATV事業者は少数。
- (3) **提出可能なデータ／指標**としては、**法人向けサービスのサービス別契約数、法人市場***の「売上高」、「**市場状況**(入札に参加した件数、落札件数など)」、「**設備やサービス競争の状況**(複数の事業者が入札に参加しているか)」などが考えられます。これらを**都道府県など地域毎にとりまとめ、検証**することが重要と考えます。※ 地方自治体を含む BtoB / BtoG の法人市場
- (4) また、**検証対象のサービス**として、現在の「WANサービス (IP-VPN、広域イーサネット、フレッツVPNワイド)」及び「IoT向け通信サービス」に加え、**今後、急速な市場拡大が期待されるローカル5Gを検証対象に追加**することを要望します。

(次ページへ)

追加質問項目に対する回答①（続き）

（回答）

- ✓ 1/28に開催された第4回会議に弊連盟から提出した資料において、「補足③：地域におけるNTTグループとの競争事例」として、以下の意見を述べております。

- ✓ 自治体による調達案件について、サービス提供に不可欠となるダークファイバ及び関連するコロケーション費用の総額よりもさらに低い金額でNTT西日本が落札し、**競争事業者が排除される事例が発生**。
- ✓ NTTグループは、ダークファイバなどの不可欠設備を持ち、営業や技術に関して圧倒的な組織力を持つため、**地域において、ケーブルテレビ等の競争事業者が対等に競争できる競争環境**を作ることが重要。

- ✓ 今後、同様の事例が発生することがないよう、**事業者アンケートなどで申告のあった個別案件について、市場検証プロセスの中で評価・検証する仕組みを整備**いただくことを要望します。
- ✓ なお、「論点整理（案）」において以下の対応の方向性が提示されていますが、

- ① 既存ルール等の遵守状況に関する**市場検証会議等**における検証に関しては、NTTドコモの完全子会社化による影響の有無にかかわらず、**現在、十分とは言えない部分があれば、見直し、強化することが必要ではないか。**
- ② **具体的に強化すべき点として、どのような点があるか。**例えば、以下のような点について、どう考えるか。
 - ✓ **市場検証の前提として、法人向けネットワーク(WANサービス等)市場やIoT向け通信サービス市場に限らず、法人向けサービスの実態把握を強化することについて、どう考えるか。**

弊連盟としては、これまで述べてきたとおり、**現在の法人向けサービスに関する市場検証は十分ではなく、強化することが必要**と考えます。

③その他公正競争確保に係る課題((a)競争事業者の排除の懸念)

20

(対応の方向性)

1. 競争事業者の不当な排除の懸念に関しては、既存ルール等により、基本的に対応ができていると考えられるのではないかと。今後、具体的な問題がないかについての検証を強化し、問題が認められれば、それを踏まえ、見直しについて検討すべきではないかと。また、卸料金の在り方など既に別の場で検討が行われている課題については、引き続き、当該別の場において検討を進めていくことが適当ではないかと。
2. 提起されているような懸念を含め、競争事業者の排除に係る具体的な問題が発生するおそれがないかについては、**市場検証会議等において継続的に注視していくことが適当ではないかと。**
3. 既存ルール等の遵守状況に関する**市場検証会議等における検証に関しては、NTTドコモの完全子会社化等による影響の有無にかかわらず、現在、十分とは言えない部分があれば、見直し、強化することが必要ではないかと。**
4. **具体的に強化すべき点**として、どのような点があるか。例えば、以下のような点について、どう考えるか。
 - ✓ グループ内で内部相互補助が行われていないかを検証する上で、定量的なデータに基づいた検証を行うこととし、例えば、NTT及び関係事業者から入手した各種セグメント別の収支、営業利益、営業利益率等のデータを用いて検証することについて、どう考えるか。
 - ※ NTTにおけるセグメント別の収支等のデータのみでは、内部相互補助の影響による赤字(黒字)なのか、市場動向の影響による赤字(黒字)なのかの判別が困難であると考えられるため、他の関係事業者からも必要なデータを入手する必要があると考えられるのではないかと。

(参考)競争事業者の提案する対応策

- NTT東西の光サービス卸については、「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」における「重点的な検証」の対象として、卸料金の適正性・透明性を高めることが必要。(参考資料2 ③-(a)-4)
- NTTグループ間での内部相互補助の有無を外部から検証するため、NTTドコモにおける各種セグメント別の収支、営業利益、営業利益率等の情報の継続的な確認が必要。(参考資料2 ③-(a)-5)
- 地域の通信事業者が排除されないよう、地域における競争環境の監視を強化することが必要。(参考資料2 ③-(a)-6)

②NTTドコモとNTTコムとの関係に係る課題((a)法人営業の一体化に伴う課題)

16

(対応の方向性)

1. NTTドコモとNTTコムとの間の法人営業の一体化に伴う懸念に関しては、NTT東西及びNTTドコモに対する**既存ルール等**により、**基本的に対応ができていない**と考えられるのではないか。今後、**具体的な問題がないか**についての検証を強化し、問題が認められれば、それを踏まえ、**見直し**について検討すべきではないか。
2. NTT東西の**特定関係事業者**としてのNTTコムの指定を引き続き維持すべきではないか。
3. 既存ルール等の遵守状況に関する**市場検証会議等**における検証に関しては、**現在、十分とは言えない部分があれば、見直し、強化することが必要**ではないか。
4. **具体的に強化すべき点**として、どのような点があるか。例えば、以下のような点について、どう考えるか。
 - ✓ 市場検証の前提として、法人向けネットワーク(WANサービス等)市場やIoT向け通信サービス市場に限らず、法人向けサービスの実態把握を強化することについて、どう考えるか。

(参考)競争事業者の提案する対応策

- 市場検証会議において、法人向けサービスについての検証などを強化する必要。(参考資料2 ②-(a)-3)

(参考) 電気通信分野における市場検証

- ✓ 電気通信事業分野における市場検証における分析対象市場は、平成28年に見直された市場画定を維持して行われており、固定系データ通信の小売り市場についてはブロック別で行われているものの、**法人向けWANサービスについては、全国単位**とされている。

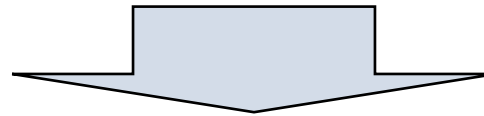
【地理的市場】

移動系	小売市場	移動系通信市場		全国	
		MNO サービス市場			
MVNO サービス市場					
	卸売市場	移動系通信市場		全国	
固定系	データ通信	小売市場	固定系ブロードバンド市場		ブロック別
			固定系超高速ブロードバンド市場		
			FTTH 市場		
		ISP 市場	全国		
		卸売市場	FTTH 市場		ブロック別
音声通信	小売市場	固定電話市場		東西	
		050-IP 電話市場		全国	
法人向け WAN サービス		WAN サービス市場		全国	

出典: 電気通信事業分野における市場検証(令和元年度)年次レポート(令和2年8月) P8

(参考) 補足②：地域における競争環境の監視強化

- ✓ ケーブルテレビは、**固定通信**から**無線通信**、**コンシューマー市場**から**法人市場 (BtoB/G)** まであらゆるサービスを提供しており、**地域でNTTグループと競争関係**にあります。
- ✓ **NTT東・西**と**NTTドコモ**は、地域通信市場、移動通信市場の双方で、**大きな市場支配力**を有しており、地域でビジネスを行っている**ケーブルテレビ**にとって**非常に大きな競争相手**です。
- ✓ 競争が激化している**移動通信**だけでなく、**固定通信**についても、また、**コンシューマー市場**だけでなく、**法人市場**においても**地域における公正競争を確保**することが必要です。



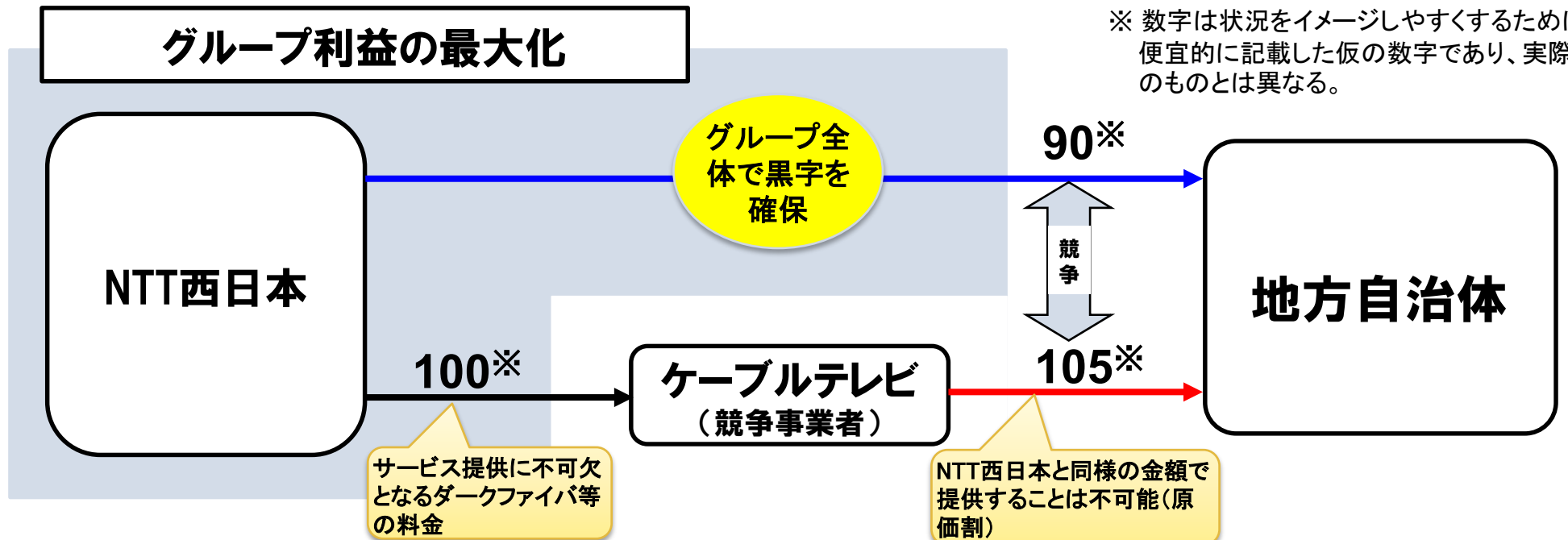
このため、

- ✓ 利益相反取引等により、事業規模に大きな差がある地域のケーブルテレビ等が排除されないよう、**地域における競争環境の監視を強化**することを要望いたします。
- ✓ 具体的には、電気通信市場検証会議などの場において、以下を行うことを要望します。
 - ・**法人向けサービスを地域毎 (※) に検証を行うなど、法人向けサービスの検証を強化**すること
 - ・**ローカル5Gについて、NTT東・西、NTTドコモ、NTTコミュニケーションズなどNTTグループ連携による地域における影響を検証**を行うこと

※検証を行う「地域」については、東北や関東などのブロック単位ではなく、**県や市町村を中心とした生活圏などの単位**で、**きめ細かく行う**ことが必要と考えています。

(参考) 補足③ : 地域におけるNTTグループとの競争事例

- ✓ 自治体による情報通信ネットワークの調達案件について、サービス提供に不可欠となるダークファイバ及び関連するコロケーション費用の総額よりもさらに低い金額でNTT西日本が落札し、競争事業者が排除される事例が発生。
- ✓ NTT西日本に支払う金額よりも更に低い金額でNTT西日本に入札されると、**地域の中小通信事業者は逆立ちしても勝負することは不可能。**
- ✓ NTTグループは、ダークファイバなどの不可欠設備を持ち、営業や技術に関して圧倒的な組織力を持つため、**地域において、ケーブルテレビ等の競争事業者が対等に競争できる競争環境を作ることが重要**であり、そのための対策を検討いただきたい。



追加質問項目に対する回答②

追加質問項目に対する回答②

(KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、CATV連盟)

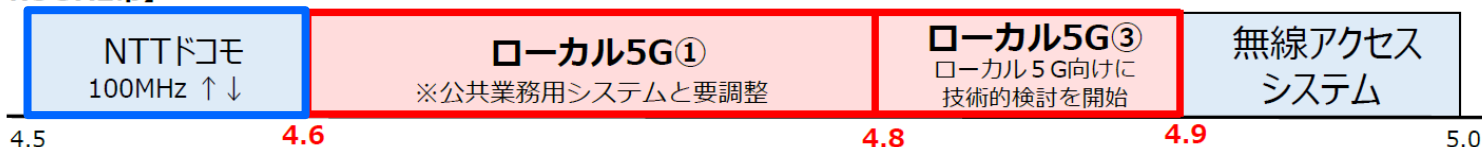
3 論点整理で提示したNTTへの非公開ヒアリングによる検証において、必要と考える確認項目は何か。【高口構成員】

(回答)

(1) NTT東・西がNTTドコモの5G設備を活用して、競争事業者よりも優位にローカル5Gのネットワークを構築することがないよう、**NTTグループによるローカル5GネットワークにおけるNTTドコモの5G設備（基地局やコア設備等）の活用状況を確認**してはどうか。

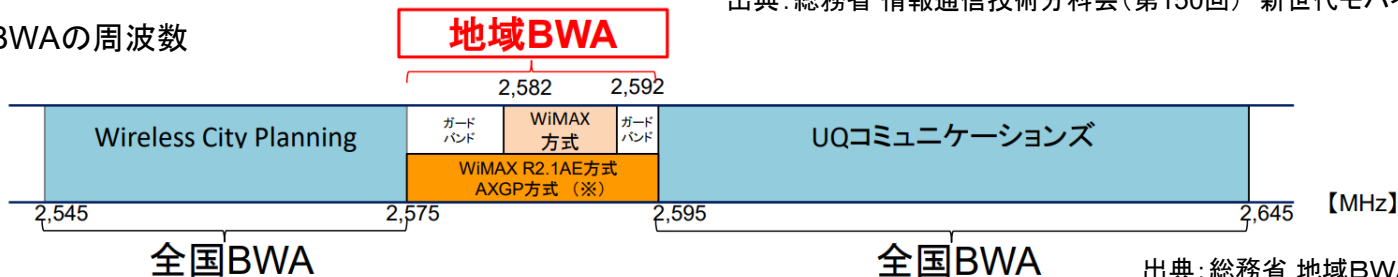
■ ローカル5Gの使用周波数帯

【4.5GHz帯】



出典：総務省 情報通信技術分科会(第150回) 新世代モバイル通信システム委員会報告 概要

■ BWAの周波数



出典：総務省 地域BWA制度の概要(令和3年1月)より

- ✓ **Sub6のローカル5Gの帯域（4.6-4.9GHz）は、ドコモの5G帯域（4.5-4.6GHz）と隣接**しており、技術的には、ドコモの5G設備をローカル5Gの帯域にも対応させることが可能。
- ✓ BWA（広帯域移動無線アクセスシステム）についても、**全国BWAと地域BWAの帯域が隣接**しており、実際、**全国BWAの設備を活用している地域BWAサービスがある。**

追加質問項目に対する回答②（続き）

（KDDI、ソフトバンク、楽天モバイル、CATV連盟）

3 論点整理で提示したNTTへの非公開ヒアリングによる検証において、必要と考える確認項目は何か。【高口構成員】

（回答）

（2）事業者アンケート等により、競争事業者から申し出があった事案について、公正競争上の問題を検証・評価（非公表情報を含めた検証を想定）する場として活用してはどうか。

①NTTドコモとNTT東西の関係に係る課題((b)NTT東西による情報の目的外利用の懸念)

14

(対応の方向性)

- 情報の目的外利用の懸念に関しては、NTT東西に対する既存ルール等により、基本的に対応ができていると考えられるのではないかと。今後、具体的な問題がないかについての検証を強化し、問題が認められれば、それを踏まえ、見直しについて検討すべきではないか。
 - 公正競争条件により行わないこととされている在籍出向について、新たに禁止の根拠を法律に定めることについて、どう考えるか。
 - 既に法律により禁止する制度が存在している役員兼任の禁止について、新たにNTTドコモを特定関係事業者に指定することにより、その対象とすることについて、どう考えるか。
- 既存ルール等の遵守状況に関する市場検証会議等における検証に関しては、NTTドコモの完全子会社化による影響の有無にかかわらず、現在、十分とは言えない部分があれば、見直し、強化することが必要ではないか。
- 具体的に強化すべき点として、どのような点があるか。例えば、以下のような点について、どう考えるか。
 - ✓ NTT東西設備部門の監査を行う第三者機関をNTT東西の中に設けることについて、どう考えるか。
 - － 第三者機関としての現在の市場検証会議による検証について、どう考えるか。
 - － 導入のための各種コストと効果とのバランスについて、どう考えるか。
 - ✓ NTT東西による情報の目的外利用が行われていないかを検証する上で、接続の業務に関して知り得た情報の目的外利用を防ぐための措置・実施状況の詳細について、非公開情報も含めてNTTからヒアリングするための市場検証会議の会合を設けることについて、どう考えるか。

(参考) 競争事業者の提案する対応策

- NTT東西とNTTドコモの間のファイアウォールとして、NTTドコモをNTT東西の特定関係事業者指定する必要。また、特定関係事業者制度の禁止事項として、役員兼任だけでなく、在籍出向の禁止も必要。(参考資料2 ①-(b)-2)
- ファイアウォールの徹底のため、第三者機関によるNTT東西設備部門の監査の仕組みを導入する必要。(参考資料2 ①-(b)-3)

(参考) 補足① : NTT東・西とNTTドコモによるネットワークの一体的な構築

- ✓ NTTドコモの完全子会社化により、NTT東・西とNTTドコモの**ネットワークの一体的な構築、一体化が進む**と考えています。
- ✓ 具体的には、
 - **NTT東・西のローカル5Gとドコモの全国5Gの一体的な構築や設備の共用**
 (鉄塔や局舎等に設置する5Gの送受信装置、コア設備、エッジコンピュータなど。特に、ローカル5GのSub6の帯域(4.6-4.9GHz)は、ドコモの全国5Gの帯域(4.5-4.6GHz)と隣接しており、ドコモの5G設備のソフトウェアをアップデートするなどにより、ローカル5Gの帯域に対応させることも技術的には可能と考える。)
 - **NTT東・西のローカル5GやNTTドコモの全国5Gに関する設備情報の共有**
 など、**NTT東・西とNTTドコモによる「5Gネットワークの一体的な構築」を懸念**しております。
- ✓ これにより、**NTT東・西が競争事業者よりも優位にローカル5Gのネットワークを構築できる**ようになることや、**NTT東・西とドコモが一体的に5Gサービスを提供**することなどを懸念しております。
- ✓ これらは、**6G時代など、将来に起こることではなく、今すぐにでも起こり得る**ことです。



このため、以下を要望いたします。

- ✓ **NTT東・西とNTTドコモによるネットワークの一体的な構築の禁止**や、
 (禁止行為規制の「特定事業者に対する不当に優先的・不利な取扱い(2号行為)」に該当することの明確化)
- ✓ **NTT東・西によるローカル5Gの無線局免許の扱いを見直す**こと
 (ローカル5Gの無線局免許の対象外とする等)